

平成 23 年度 高知県安全安心まちづくり推進会議総会

1 開催日時 平成 24 年 2 月 9 日（木） 13:00～15:00

2 開催場所 高知会館 2 階 白鳳の間

3 会次第

- 13:00 開会
- 13:02 表彰
- 13:14 会長あいさつ
- 13:17 新規構成員の紹介
- 13:19 総会議事
- 14:00 講演
- 14:30 安全安心まちづくり活動事例発表
- 15:00 意見交換
- 15:05 安全安心まちづくり宣言
- 15:09 閉会

4 議事録

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

大変お待たせいたしました。ただいまから、平成 23 年度高知県安全安心まちづくり推進会議総会を開催いたします。皆様、本日は御多用中のところ本総会にお集まりいただきまして、ありがとうございます。

私は、高知県警察本部生活安全部生活安全企画課で地域安全を担当しております、野村と申します。本日の司会進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いたします。

本日の総会につきましては、お手元の総会資料 1 ページの会次第に従いまして進めさせていただきます。

それでは、総会の開会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の前田副会長から『開会のことば』をお願いいたします。

◎高知県安全安心まちづくり推進会議 前田副会長

どうも、最初から遅れまして本当に申しわけございませんでした。皆さん、こんに

ちは。先ほど御紹介いただきました前田でございます。

本日は県下各地よりこのように大勢の皆様方に御参加いただきまして、まことにありがとうございます。また、日ごろも本会事業の推進に御協力いただきまして、まことにありがとうございます。本日の総会は、会次第にありますとおり議事や表彰に、講演、それから地域での活動による事例発表等もしていただくことになっていて、また最後のほうでは、意見の交換会という場も組み込まれておるようでございます。この本年の分につきましては、年に1度の交流の会の場でもございますし、また交換会にもなるようなわけで、皆様方の積極的な情報の交換等もしていただきまして、24年度へ向けての活動の参考にもしていただきたいと思いますと思うわけでございます。やはりめざすは、県下各地の地域住民の皆様方の防犯、犯罪による被害のないまちづくり、地域づくり、そして最も安全で安心して住み続けることのできる活動の一つであるわけでございます。どうか、本日のこの総会が最も有効に、また意義ある会にさせていただきたく、ただ今より平成23年度の高知県安全安心まちづくり推進会議の総会を開催いたします。どうもありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

続きまして、『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』並びに『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター入選作の表彰』を行います。

初めに、平成23年度『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』を行います。会長は壇上をお願いいたします。この表彰は、犯罪のない安全で安心なまちづくりに関するすぐれた活動を行われました地域活動団体、事業者の方々に対しまして推進会議会長より行われるものです。御功労につきましては、お手元の『安全安心まちづくり功労団体等名簿』をごらんください。

それでは、お名前を読み上げますので、受賞される方は順次前のほうへお進みください。

「咸陽子ども安全見守り隊」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「咸陽子ども安全見守り隊」様。あなた方は、犯罪のない安全安心な社会の実現のため、地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成24年2月9日。高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「四万十町地域安全推進協議会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「四万十町地域安全推進協議会」様。以下同文でございます。まことにおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「青少年育成土佐市民会議北原地区協議会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「青少年育成土佐市民会議北原地区協議会」様。以下同文でございます。どうもおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「安芸地区地域安全推進協議会」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「安芸地区地域安全推進協議会」様。以下同文でございます。まことにおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「Reihoku Flugels（レイホク フリューゲルス）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「Reihoku Flugels」様。以下同文でございます。どうもおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「YCPK（ワイ・シー・ピー・ケー）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「YCPK」様。以下同文でございます。本当に、どうもおめでとうございます。

ます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

「深田瑞穂（ふかた みずほ）」様。

◎会長（高知県 尾崎知事）

表彰状。「深田瑞穂」様。あなたは犯罪のない安全安心な社会の実現のため地域における防犯活動に尽力されましたので、その功績をたたえ、表彰します。平成 24 年 2 月 9 日高知県安全安心まちづくり推進会議会長、高知県知事、尾崎正直。本当にどうもおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

引き続き、平成 23 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』入選作の表彰を行います。これは、犯罪のない安全安心まちづくりを広く県民の皆さんに呼びかけるために、昨年ポスターの募集を行い、募集作品 307 点の中から最優秀賞・優秀賞各 1 点、佳作 7 点が選ばれました。今回受賞された作品は、会場の出入り口から入ったところと役員が座られている席の後方にそれぞれに掲示していますポスターに、またお手元にお配りしましたポケットティッシュの図案に活用させていただいております。

それでは、お名前をお呼びしますので、受賞される方は順次前のほうにお進み下さい。

最優秀賞。高知大学教育学部附属中学校 1 年生の「岡本なつみ」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。最優秀賞。「岡本なつみ」様。あなたの作品は平成 23 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』審査において頭書の成績をおさめられましたので、これを賞します。平成 24 年 2 月 9 日。高知県知事、尾崎正直。はい、どうもおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

優秀賞。高知市立愛宕中学校 2 年生の「恒石茜」さん。

◎会長（高知県 尾崎知事）

賞状。優秀賞。「恒石茜」様。あなたの作品は平成 23 年度『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』審査において頭書の成績をおさめられましたので、これを賞します。平成 24 年 2 月 9 日。高知県知事、尾崎正直。どうもおめでとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

なお、ポスター入選作には、先ほど受賞されたお 2 人のほか、佳作として、香南市立野市東小学校の野村光希（のむら みつき）さん。高知市立潮江南小学校の平村あやな（ひらむら あやな）さん。同じく潮江南小学校の竹島美夕貴（たけしま みゆき）さん。高知大学教育学部附属中学校の竹中里藍（たけなか りあい）さん。同じく附属中学校の沖絵夢（おき えむ）さん。同じく附属中学校の徳増希（とくます のぞむ）さん。同じく附属中学校の信吉優有（のぶよし ゆう）さんが選ばれております。佳作の 7 名様につきましては、後日、在学の学校を通じまして表彰状を伝達させていただきますので、御報告いたします。

それでは、受賞者を代表いたしまして、安芸地区地域安全推進協議会会長の山下正和様からごあいさつをお願いします。山下様と会長は壇上にお上がりください。受賞者の皆様、恐れ入りますが御起立をお願いいたします。

◎安芸地区地域安全推進協議会 山下正和会長

受賞者を代表いたしまして、一言お礼のごあいさつを申し上げます。本日は『高知県安全安心まちづくり功労団体等表彰』、また『高知県犯罪のない安全安心まちづくりポスター』の入選の表彰をいただき、ありがとうございました。私たちは、安全で安心な地域づくりのため、子どもの見守りや地域でのパトロール活動などを行い、また、安全安心まちづくりポスターの作成など、自分たちにできる活動を行ってまいりました。この活動を続けてこられたのも、様々な方々の御協力や御支援があったからこそでございます。こうした安全安心のまちづくり活動は、今すぐに取り組む効果があらわれるというのではなく、本当に地道な活動が何よりも必要なことだと思います。そのためには、市町村などの行政関係の方々はもちろん、地域の方々とともに心を一にして力を合わせて取り組む、そして長く続けていくことが大切だと感じています。私たちはそれぞれ微力ではございますが、今後ともそれぞれの地域での取組を続け、安全安心まちづくりの活動に多くの方々が参加していただけるよう、これからも頑張っていきたいと存じます。最後になりましたが、御参会の皆様方の御健勝を祈念し、受賞の謝辞とさせていただきます。本日はまことにありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

ありがとうございました。

以上をもちまして、表彰式を終了いたします。

ここで、高知県安全安心まちづくり推進会議会長よりごあいさつを申し上げます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

高知県安全安心まちづくり推進会議総会の開催に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。本日は御多忙の中、多くの関係者の皆様方にこの総会に御参加をいただきまして、まことに心から御礼を申し上げます。また、皆々様方には日ごろより高知県の安全安心まちづくりに向けまして、多大なる御貢献を賜っておりますこと、心から敬意を表させていただきたいと思っております。

また、先ほど、長年にわたる取組によりまして功労賞を受賞されました皆様方、本当に地道な長年の取組に心から敬意を申し上げたい、表させていただきたいと思っております。また、安全安心まちづくりポスターに応募していただいて最優秀賞、優秀賞を受賞されました皆さん、さらに佳作も含めて表彰を受けられました皆さん、まずは応募して下さったことに御礼を申し上げたいと思っておりますし、本当に明るくて楽しいポスター、優しいポスターを作っていただいて、本当にありがとうございました。心から御礼を申し上げます。

安全安心まちづくりに向けた取組でございますけれども、言うまでもありません。ますます重要性が高まっていると思っております。特に去年から今年にかけて、その重要性をまざまざと痛感させられることがたくさん起こったと、そのように考えておるところです。

私は、特に3点を今日は申し上げさせていただきたいと思っております。まず第1点目でございます。引き続き高齢者の皆様方が犯罪に巻き込まれることが続いて起こっているわけでございます。非常に卑劣な詐欺行為も行われております。また、凶悪犯罪も後を絶たないところであります。それから、本県の少年、青少年が犯罪に巻き込まれるという事例も多発しておるところでございます。残念ながら、犯罪を起こしてしまう、そういう青少年の数も後を絶たない状況でございます。青少年の健全育成のため、また高齢者の皆様方をお守りしていくためにも、安全安心のまちづくりの取組、地道なれど多くの人々の目が光っている、そういうまちづくりにしたい、そういうものを作っていくということが何としても重要かと思っております。

第2点目、この後に森係長様からも御講演をいただきますけれども、今、県では、南海地震対策の取組を急ピッチで進めておるところであります。東日本大震災は、本

当に不幸なことでございます。その震災後の復旧、復興のステージにおいて、まことに残念ながら治安上、様々な問題を生じたことが一部にあったことは皆様も御存じの通りでございます。いざ災害が起こった後、その後のステージにおいてどのように治安を守っていくのか、人々の安全安心を守っていくのかということ、こちらも今後の大きなテーマであろうかと考えております。現在、高知県では、平成 25 年度から新しい南海地震対策行動計画を策定しておりますが、今回の東日本大震災の状況、教訓を踏まえての新しい行動計画づくりに全庁を挙げて取り組んでおるところでございます。南海地震対策もそう、産業の継続もそう、保険、医療、福祉の分野、それぞれにおいてもすべての対応策というのを見直さなければならんということで取組を進めてきているところでございますが、発災直後からの治安維持という問題についても、今後の大きなテーマとして見直しを進めていかなければならない分野でございます。南海地震対策を進めていく過程で、この点も視野に入れての取組が、今求められておろうかと考えています。

そして第 3 点目でございますけれども、過疎化が進んでいく中山間地域、この地域において人々の暮らしをどう守っていくか、この中においても安全安心のまちづくりという観点が極めて重要であろうかと考えております。平成 24 年度から高知県として中山間対策、この取組を抜本的に強化していきたいと考えております。産業振興計画による地域の経済振興の取組。さらには、日本一の健康長寿県構想を通じました地域の支え合いの力を向上させていく取組。あったかふれあいセンターとか、見守り活動とか、こういうものに代表されます地域の支え合いを強化していくような取組。こういったものを融合させて集落集落の活動の中心となるような拠点施設を、県下の様々な地域にめぐらせていくような取組を進めていきたいと考えておるところです。そういう過程において人々の暮らしを守っていく。人々の、お互いの支え合いのネットワークを作っていく。そのことがひいては、中山間地域における安全安心な暮らし、これを守ることに繋がっていくということは言うまでもないことでございます。過疎化、高齢化が全国の中でも群を抜いて進んでおる高知県において、この過疎化、高齢化が進んでいる中山間地域でどのように暮らしを守っていくのか、なканずく安全安心を守っていくのか、大きなテーマでございます。今後、県としても、中山間対策を抜本的に強化していく、そういう取組の中においても、この安全安心なまちづくりの観点、こちらも入れて大いに取組を進めて参りたいとおるところです。

青少年や高齢者の皆様方を守っていくこと、南海地震に備えていくこと、そして中山間地域の暮らしを守っていくこと。これらの取組に当たって、県としても大いに汗をかいていかなければならないと思っておるところでございますが、何と言いまして

も県民の皆様方とともに一丸となって、この取組を進めていくということが重要であると考えておるところです。今日の県民会議は、そのための官民協働で、多くの皆様方と協働でこうした課題に取り組んでいくための重要な会議であると考えておりますし、また先ほど前田会長がおっしゃられましたように、年に一度の貴重な意見交換の場でございます。本日の総会、この一日が非常に有意義な日となりますことを御祈念申し上げ、また本日を契機に新しい取組が前に進んでいきますこと、こちらについて県としても努力を重ねてまいりますこととお誓い申し上げ、そして多くの皆様方の御協力をお願い申し上げまして、私からのごあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

ありがとうございます。

なお、先ほど受賞されました皆様方はこれにて会場を後にされますので、会場の皆様、受賞者の方々にいま一度盛大な拍手をお願いいたします。

会長と副会長は前の席にお移りください。

それでは、議事に移ります前に、新しく当推進会議の構成員に加わりました団体について御紹介したいと思います。今年1月6日から新しく構成員になりました、高知県安全安心まちづくり「みのり会」様です。「みのり会」様は、後ほど活動事例発表をしていただくこととしておりますが、県内各地にいます会員がそれぞれの地域におきまして安全安心まちづくりに関する様々な活動を行っている団体です。恐れ入りますが、「みのり会」の皆様は御起立をお願いいたします。推進会議に御参加の各団体、事業者、行政の関係団体と連携し、地域における安全安心まちづくりの推進をよろしくお願いいたします。どうぞ御着席ください。

では、ただいまより議事に移らせていただきます。議長につきましては、『高知県安全安心まちづくり推進会議規約』第6条第1項の規定により、会長の尾崎知事をお願いいたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

それでは、私が議長を務めさせていただきます。限られた時間でございますので、精力的に議事を進めてまいりたいと思います。皆様方の御協力をよろしくお願いを申し上げます。それでは、早速議事に入らせていただきます。議題は、お手元の次第どおり、議題1から4まででございます。これらの議題につきましては1月20日に開催されました推進会議幹事会において議論されております。事務局から説明や提案を受

けながら進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます。
それでは、議題1の『役員の改選』について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

事務局より役員の改選について御説明します。

総会資料の13ページをお開きください。当推進会議の規約です。その5条に役員についての規定があります。第1項に、推進会議には役員として会長1名と副会長若干名を置くこと。第2項に、役員は総会において構成員の代表者の中から互選により選出すること。そして第3項に、役員の任期は2年であること、ただし再任を妨げないということが定められております。

続きまして資料の2ページをお開きください。2ページは現在の役員の方々です。2年の任期が今年度で満了となります。この総会において新役員の選出をお願いしたいと思いますので、議長さんのほうから会場の皆様にお諮りいただければと思います。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ただいま事務局から説明がありましたとおり、次期の役員について立候補や御推薦はございませんでしょうか。

◎〇〇委員

事務局一任でひとつお願いしたいと思いますが。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい、ありがとうございます。「事務局案を」というお言葉がありましたので、事務局案の説明をお願いします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。それでは、事務局から提案させていただきます。総会に先立ちまして今月1月20日に開催されました幹事会では、ぜひ現在の役員の方々に引き続き会長、副会長をそれぞれお願いしたいという案が出ておりますので、御報告、御提案いたします。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。「現在の会長、副会長が引き続き務める」との事務局案について御意見のある方はおいでになりますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

◎会長（高知県 尾崎知事）

異議なしということですのでよろしいでしょうか。それでは、議題1の役員改選につきましては、会長として私、尾崎が、副会長として高知県民生委員児童委員協議会連合会の前田会長、高知県小中学校PTA連合会の池ノ上会長、高知県教育委員会の中澤教育長、そして高知県警察本部の加藤本部長が引き続き務めさせていただきます。どうも、この度は役員に再任をいただきまして、まことにありがとうございます。大変重い職務ではございますが、一生懸命頑張ってまいりますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

ここで、この推進会議の幹事会につきまして、事務局から説明があるとのことでございます。よろしくお願いをいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。それでは総会資料の14ページをお開きください。14ページの7条にこの幹事会の規定がございます。ただ、幹事会そのものは総会の既決事項ではございません。幹事会は、この推進会議の円滑な運営に御尽力をいただく欠かせない存在ということで、事務局のほうで議論をいたしました。そういうことで、18ページをごらんください。18ページの団体の方々から選出される幹事の方々に、また次期の幹事をお願いしたいと考えております。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。推進会議の幹事会につきましては、事務局から報告のありました選出団体から幹事の皆さんが選出されることとなります。役員ともども、よろしくお願いを申し上げます。

それでは、議題2の『平成23年度の取組実績』について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。『平成23年度の取組実績』につきまして説明いたします。

資料の4ページをお開きください。「地域で子どもを見守ろう」では、上のほうにございますが、主な取組として、市町村によるスクールガード・リーダーの委嘱、「あん

しん F メール」登録の促進、防犯教室や不審者対応訓練の実施、通学路安全の日、通称「三もくの日」における見守り活動、広報紙などによる情報発信などの活動を行ってまいりました。中ほどに子どもに対する声かけ事案等の発生状況を載せております。皆様の様々な活動のおかげもありまして、発生件数の総数は昨年より減少しております。ただ、その中で、誘拐や性犯罪の前兆となり得る「声かけ」や「つきまとい」、「わいせつ目的」は全体の 61.6%を占め、中でも「声かけ」と「つきまとい」が増加しております。また、子どものうち全体の 43.8%が小学生であるなど、まだまだ安心できる状況とは言えず、これからも子どもの安全対策を推進していく必要があります。

次に 5 ページをごらんください。2 つ目のテーマです。「高齢者などを事故や事件から守ろう」では、主な取組としまして、地域活動団体による高齢者宅訪問活動、交通事故防止キャンペーンに伴う 1 万人訪問活動、高齢者教室、広報紙やラジオを利用した広報啓発活動などの活動を行ってまいりました。中ほどの交通事故発生状況と刑法犯の被害状況をごらんください。23 年中の交通事故は件数、死者、傷者とも前年より減少しました。ただ、死者は、子どもが 3 名と前年より増加し、高齢者においては前年より件数は減少しましたものの全死者の半数以上を占める結果となっております。また、刑法犯に占める高齢者、子どもの被害は、両者ともに件数は減少していますが、自転車盗やひったくりなどの窃盗事件の被害が多くなっています。全国に先駆けて少子高齢化が進んでおります本県におきまして、高齢者や子どもを事故や事件から守るために、「自分の安全は自分で守る」という意識を高めていく取組が今後ますます重要になってくると考えております。

次に 6 ページをごらんください。3 つ目のテーマでございます。「鍵かけ運動を進めよう」では、主な取組として、一戸建て住宅や共同住宅の犯罪予防を呼びかける安全安心リーフレットの配布、自転車盗難防止モデル校へのワイヤーロックの配布、広報紙などによる広報啓発活動などの活動を行ってきました。皆様の活動もありまして、刑法犯の発生件数は、9,000 件を下回った一昨年よりさらに下回り、しかも大半を占める窃盗犯の発生件数も大きく減少しました。しかしながら、窃盗犯の乗り物盗と車上ねらい事件を見ますと、その被害の多くが鍵をしていなかったばかりに被害に遭っております。この傾向も長く続いております。つまり窃盗事件の被害を減少させるには、これからも自転車やオートバイなどのロック、住宅では外出するときの戸締りなど、確実な鍵かけを呼びかける必要があると考えております。

次に 7 ページをごらんください。「振り込め詐欺の被害を防ごう」では、主な取組として、街頭キャンペーンによる広報啓発活動、犯罪被害防止教室の実施、広報紙やラジオなどを通じた広報啓発活動、市町村等への地域の見守り情報の提供などの活動を

行ってまいりました。その結果、平成 23 年の発生件数と被害総額は一昨年と比べ減少し、特にオレオレ詐欺の発生はゼロとなっております。ただ、その一方で、振り込め詐欺と同じように電話などを用いて、「非常に利回りの高い〇〇社の社債があるけれども、一般には販売しておらず、あなただけに御案内します」とか「ギャンブルで絶対勝てる必勝法を伝授します」などと言葉巧みにもうけ話をもち出し、現金を振り込ませる犯罪が多発しております。当然のことながら、そういったうまい話はありませんけれども、その被害者の約 8 割が高齢者で、しかも被害総額が振り込め詐欺を上回るなど、新たな問題となっております。こうしたことから、振り込め詐欺への対応とあわせて、年々巧妙になる新たな手口に対しましても、今後様々な啓発活動や訪問活動を通じて被害を防止していく必要があると考えております。

最後に 8 ページをごらんください。平成 23 年度の事業計画に基づく主な取組について説明いたします。当推進会議では昨年 4 月から本日、総会まで構成員の皆様の取組実績などをホームページで公表しますとともに、安全安心まちづくりニュースも年 4 回発行するなど、広報啓発に努めてまいりました。また、犯罪の防止に配慮した生活環境を整備の促進事業では、高知市と土佐清水市の 2 カ所で事業を実施しております。これは、通学路など現道に植栽を行い、それを地域の方々が手入れすることで見守りの目を確保しようというものでございます。さらに昨年 10 月にイオンモール高知で子どもの犯罪被害防止や地域で活動する団体紹介などを目的とした「安全安心まちづくり広場」を開催しましたほか、高知県防犯協会などとの共催によりまして「高知県民のつどい」も行っております。

また、お手元に別閉じの追加資料としまして、当推進会議の構成員の皆様の 22 年度取組実績と、庁内推進会議の 23 年度上半期の取組実績もまとめております。時間の都合で、ここでは個々に御説明はいたしませんけれども、それぞれの団体、組織において、その特色を生かしながら様々な活動を展開していただいております。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

ただいま事務局から説明のありました『平成 23 年度の取組実績』につきまして、御審議を願います。御意見や御質問のある方は挙手をお願いいたします。特にございませんでしょうか。特に御意見ございませんので、次の議題に移らせていただきます。

次に、議題の 3 の『平成 24 年度の重点テーマ』について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。『平成 24 年度の重点テーマ』について御説明いたします。資料の 9 ページをごらんください。先ほど議題 2 で、23 年度の重点テーマごとの取組や成果等を御説明させていただきました。総じて取組は一定の成果が見られますものの、まだまだ課題も残っております。そうしたことから、平成 24 年度も 23 年度に引き続き、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」の 3 つのテーマと、4 つ目は、振り込め詐欺に限らず、様々な詐欺手口への対応が必要であるということで、「振り込め詐欺などの被害を防ごう」としまして、以上の 4 つを重点的に取り組むテーマとすることを提案したいと考えます。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ただいま事務局から説明のありました『平成 24 年度の重点テーマ』につきまして御審議願います。御意見や御質問のあられる方はございませんでしょうか。

◎会長（高知県 尾崎知事）

よろしいでしょうか。それでは、『平成 24 年度の重点テーマ』につきましては、「地域で子どもを見守ろう」、「高齢者などを事故や事件から守ろう」、「鍵かけ運動を進めよう」、「振り込め詐欺などの被害を防ごう」の 4 点を重点テーマとして取組を進めていくことに決定をいたしました。それでは、よろしくお願いを申し上げます。

次に、議題 4 の『平成 24 年度の事業計画』について事務局から説明をお願いいたします。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。『平成 24 年度の事業計画』について説明いたします。資料は 10 ページをごらんください。平成 24 年度も当会議としまして県民の皆様の防犯意識を高めるため、安全安心まちづくりニュースの発行や県のホームページ、ラジオなどを利用した積極的な情報発信と普及啓発を行ってまいります。また、この推進会議の更なる活性化と活動強化も大きな課題であると認識しております。構成員につきましては、今年度は「みのり会」様に新たに加入いただきましたけれども、来年度は大学生や高校生など若い方が活動する団体にも加入していただけるよう働きかけていきたいと思っております。会場の皆様にも構成員を増やすために参加の声かけなど御協力をお願いしたいと思っております。また、会報を発行することで皆様の日ごろの活動に役立つ情報を提供できればとも考

えております。

事務局からの説明は以上でございます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ただいま事務局から説明のありました『平成 24 年度の事業計画』につきまして御審議を願います。御意見や御質問のある方は挙手をお願いをいたします。よろしいでしょうか。

◎〇〇委員

はい。

◎会長（高知県 尾崎知事）

はい。ありがとうございます。それでは、『平成 24 年度の事業計画』につきまして原案のとおり決定をいたしました。

本日予定している議事につきましては以上のとおりでございます。このほか、この総会の場で検討しておくべき事項がございましたら挙手をお願いいたします。特によろしいでしょうか。

それでは、特に御意見などないようでございますので、これにて議事を終了させていただきます。

おかげさまをもちまして、本日予定しておりました議事はすべて終了をいたしました。御協力ありがとうございました。議決をいただきました取組を着実に実行していきますよう、皆様方とともに進めてまいりたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いを申し上げます。それではどうも本日はありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

尾崎会長、ありがとうございました。尾崎会長はこの後の公務のため、ここで退席させていただきます。

◎会長（高知県 尾崎知事）

では、どうも失礼いたします。どうもありがとうございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

それでは、総会次第 6 の報告事項、『第 2 次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推

進計画の策定』について事務局から説明させていただきます。

◎事務局（県民生活・男女共同参画課 武政）

はい。第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画について説明をさせていただきます。資料は、A3、1枚資料で『第2次「高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画」（案）の概要』と書いたワンペーパーと、A4の冊子となった2次計画の素案の3つでございます。この安全安心まちづくり推進計画は、平成19年に制定されました高知県犯罪のない安全安心まちづくり条例に基づき策定するもので、様々な取組を総合的かつ計画的に進めるための県の行動計画として位置づけられています。現行の計画が本年度をもって計画期間の終期を迎えますことから、年度内に計画を改定して、平成24年度から向こう5年間を見据えた新しい計画を策定することにしております。これまで、当推進会議の幹事さんを初め、安全安心まちづくりに関係のある方々で構成します検討会で御議論をいただきながら庁内の関係課とも意見調整等踏まえまして、別冊のとおり案をまとめております。本日は、時間の都合もございましたので、A3の1ペーパーのほうで説明をさせていただきたいと思っております。

A3のペーパーをごらんください。資料の左側には「高知県の現状と課題」と記載しております。1つ目に、「県民及び地域活動団体の現状」としまして、県民世論調査による県民の安全安心への関心度が17.3%であることや、防犯活動団体の構成員の高齢化や後継者不足に触れ、課題として、県民の関心をさらに高めるとともに若い世代の活動への参画による活動の活性化を挙げております。

2つ目は、「市町村との連携や地域での取組」として、市町村によって取組にばらつきがあることなどから、市町村が主体となる取組への支援や地域でのネットワークづくりを強化していく必要があると考えております。

3つ目は、犯罪等の状況を取り上げております。県内の刑法犯や交通事故の発生はいずれも減少傾向にありますが、県民の身近で起こる街頭犯罪や小学生を対象とした声かけ事案などがまだまだ見られることや、高齢者の交通事故では、死者の割合が依然高いことなどから、取組を更に進めていく必要がございます。

4つ目は、減少しつつある刑法犯全体の40.5%が道路や公園、駐車場等の公共の場で発生していることや、住宅で起きる犯罪の多くが窃盗犯であることから、犯罪を起こしにくい環境整備の促進と一般家庭に対する外出時の戸締まりの励行などの啓発を強化することを課題として掲げております。

そして、5つ目の課題としまして、南海地震などの大規模災害の発生に対応した防犯への取組を挙げております。本県は、近い将来に南海地震が必ず発生すると言われ

ております。その場合、県民の生命や財産などに大きな被害をもたらすことが予想されるわけですが、阪神淡路大震災や、先の東日本大震災を例に見ますと、災害の後には、災害に便乗した犯罪や被災住民同士によるトラブル、デマ情報などが少なからず発生しております。こうしたことから、災害の起きた後もできるだけ早い段階で防犯活動が行われることなどで県民の安全安心が確保されるように、今から備えが必要であると考えております。

以上のような現状と課題を踏まえまして、資料の右の「計画の基本的な方向」の枠の中にありますような様々な取組を推進していくこととしております。まず、重点目標1から重点目標4までと、それぞれの下に続く基本的方策は、基本的に1次計画のものと大きく変えておりませんが、具体的な取組の中には、先ほど説明しました課題に対応した取組を加えております。

新しい取組の例をいくつか御説明いたしますと、重点目標1の基本的方策2の「事業者や地域活動団体の自主的な活動を促進する」の中に、「新設案」という黄色い吹き出しをつけて赤い文字で⑧「幅広い世代の地域活動への参画の促進」という取組を加えております。現在、県内には、大学生で組織される団体1団体と、高校生による団体8団体が防犯活動を行ってくれていますが、今後は、こうした団体の活動が更に活発に展開されるよう支援するとともに、防犯活動団体に所属していない若い世代や現役世代の方々に対しても、防犯活動に参加していただくよう働きかけることで、幅広い世代の地域活動への参画を促進し、活動全体を盛り上げていきたいと考えております。

また、重点目標2の基本的方策1「県民運動として取り組むための仕組みをつくる」の②としまして、「全県的な推進体制の強化」を掲げています。本県は、1次計画の期間中に県域の推進体制として、当高知県安全安心まちづくり推進会議を立ち上げ、活動を開始いたしました。2次計画では、この推進会議の構成員を拡充するとともに、活動の一層の活性化を図り推進体制を強化することとしております。そのため、先ほど、総会議案の中で24年度の事業計画として、構成員をふやすことや会報の発行について御提案をさせていただきました。

さらに、重点目標3の基本的方策3「子どもの安全を確保する」の中で、②「子ども達を健やかに育てる取組」が赤文字になっております。これは県警本部と教育委員会との間で高知県学校・警察連絡制度に関する協定が締結されたことから、この制度を適切に運用し、保護者や子どもへの支援に役立てる取組を追加したものでございます。

そして、資料の一番下ですが、これまでの重点目標の4つに、今回新たに重

点目標の5としまして、「南海地震等大規模災害に対応した防犯対策の推進」を加えております。その趣旨は、先ほどもご説明しましたがけれども、南海地震等の大規模な災害が発生した場合に、発生が予想される犯罪などに対処できますように、この計画に取組を盛り込み、今から備えていこうというものでございます。取組では、まず、市町村がこれから策定し、あるいは改定する防災計画に防犯の視点を反映していただくように働きかけますとともに、市町村を初め、防犯活動団体や自主防災組織がこれから災害後の防犯の備えを進める上で役立つ情報を提供したり、研修の講師を派遣するといった支援をしていきたいと考えております。

こうした取組を実行していくことによりまして、資料の右端にありますけれども、県条例の目的でもあります、「県民と本県を訪れる人すべてが安全で安心して暮らし、滞在できる高知県」をめざしてまいります。

以上、素案の内容を簡単に説明させていただきました。これからですけれども、2月下旬に開催予定の最後の検討会での議論を踏まえまして、県として年度内に計画を決定したいと考えております。計画の実行に当たりましては、当推進会議の皆様にも御協力をお願いしたいと考えておりますので、どうかよろしく願いいたします。

事務局からの説明は以上でございます。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

ただいま事務局から説明のありました『第2次高知県犯罪のない安全安心まちづくり推進計画の策定』につきまして御質問のある方はおいでませでしょうか。

御質問等ございませんようですので、報告事項を終わりますので、ただいまから講演を行いたいと思います。副会長は前の席へお移りください。

講演につきましては、資料の11ページをごらんください。本日は、『被災直後の現状とその後の防犯活動』と題しまして、高知県警察本部生活安全部地域課で勤務されております、森秀（もり しゅう）様から御講演をお願いいたします。森様は、昭和53年に高知県警察官を拝命され、約30年間、主に地域警察官としてパトロールや巡回連絡などの業務に従事されていましたが、その秀でた職務質問の技術が評価され、平成22年より県警本部地域課におきまして、職務質問指導班の係長として勤務されています。また、昨年3月11日に発生しました東日本大震災では、被災地における治安パトロールの要請を受け、高知県警察を代表して、森様ほか数名の警察官が宮城県に派遣され、地域でのパトロール警戒などに従事されています。この度の講演では、本県から被災地へと赴き、その惨状を実際に目にした警察官より被災地の現状と防犯活動の必要性などについて話をしていただくもので、将来、南海地震など大災害が起こる

と言われている本県にとりまして、皆様の今後の活動にも役立つと思われまますので、御静聴をお願いします。それでは、森様、よろしくお願いたします。

◎高知県警察本部生活安全部地域課 森秀氏

皆様、こんにちは。先ほど紹介にあずかりました、高知県警察本部地域課の森と申します。

私は3月11日の東日本大震災の発生に伴いまして、「これは大変だ」、「高知県からもすぐに応援に行け」という命令を受けまして、4月下旬から2度にわたり、宮城県の亘理（わたり）警察署いうところへ行かせてもらいました。その災害発生直後の現状ということに対して、今から少し、お話をさせていただきたいと思います。

平成23年3月11日午後2時46分、東北地方三陸沖を震源とする震度6強、マグニチュードでは後に9.0ですか、巨大地震が発生しました。その時、私はどこにいたかといいますと、南国市の浜改田地区を本来の業務である職務質問指導ということで、南国警察署の若手のお巡りさんを連れてパトカーでパトロールし、不審者を見つけて職務質問をするという仕事をしておりました。すると、いきなり県警本部から、「巨大地震が発生」とか、「沿岸部について警戒せよ」というような無線が入りまして職質活動をやめ、直ちに浜改田地区などの海岸線において、「地震が発生しました。注意してください」といった広報活動に移りました。その時点では、「注意してください」でした。津波が来るとか、警報が出ているとかいうのが全くわからなかったもので、そのような広報活動をしておりました。10分か15分経ったころ、「すぐに津波が来るかもしれない。」という南国署からの無線だったと思うのですが、それを聞いて、「これはやばいんだ。」ということになり、「皆さん避難してください。」という広報を切りかえて回りました。ところが、だれも家の中から出て来もしないし、動こうとしません。道路を通るおじいさんやおばあさんに「おばあさん、大きな地震があったんで、早う逃げたほうがええで。」とか、「危ないんで逃げたほうがいいですよ。」と話しても、「ここは来やせんろうがよ。」とか、「あったがは何か北海道か、ずっと北のほうやろうが。」とか、「何で高知のこんなくまで来らあや、そんな波が。」とか言われまして、「いや、それでも万が一大きな地震らがあったらいかんきね。続けて波が来てもいかんきね。逃げてよね。」と言ってまわりました。その後、今度は、堤防の方へ向かいまして、海面を見ていました。そうしたら、何と、逃げてもらわないといけないはずの住民の方が堤防へどんどん集まってきて、「ここは波はどうぞ。波はないじゃいかにゃ。」などと話をしもって、余計人が集まってくる状態でした。そのため「こりゃ、いかんぜ。」ということになり、すぐに無線で「排除するか、避難命令を敢行してもらいたい。」と

いうことになったんです。そこで、応援を呼ぶため、南国署か県警本部の地域課へ連絡を入れようとしたんですが、無線は通じるけれども、携帯電話などほかの通報手段はありませんでした。すべての電話はとまっています、通報ができなかったということでした。仕方がないので、海岸線へ出て、大声で「逃げてください。逃げてください。」ということをし繰り返すだけでしたが、誰も従ってくれませんでした。そんな中、テレビを見ていたあるおばさんが、「あんたら、テレビ見たかえ。」とか、「テレビを早く見てみいや。家がどんどん流されゆうで。」と大きな声で話していると、集まっていた住民の方が、「ええ、それはどうなっちゃうぜ。」ということになり、自宅へ戻ってテレビを見て、初めて「これはまっこと大変やか。これはこっちまで来るかもしれんぜ、こんな大きな波やと。」ということで、やっと動きが始まったのです。どんなにその場にいた警察官が広報しても、地元の皆さんは、「まさかここまで来るはずがない。」と思ってしまう。これが現状です。

今回の東北地方の大震災がありまして、日本全国、海岸線の方だけではなく、全国民が、「これはいかんぞ。」「近いうちに大きな地震が来る。特に高知県なんかでは、南海大地震とか東南海地震が来る可能性があるんや。」というようなことで認識していただいたと思います。あれから10カ月以上経ちまして、一般の方々、あの時の悲惨さというのが直接身にかかってない、降りかかってない方の多くは、徐々に薄れてきてますね、そういう気持ち。人間は忘れるからどんどん前へ進めるということがあるんだとは思いますが、ここでもう一度、私が派遣されました宮城県の亘理警察署へ行った時の被災直後の写真なんかをごらんいただきたいと思います。

※資料1 ページ下段、スライド写真参照

冒頭にありますのが荒浜地区いうところで、港の近くなんです。パトカーの後ろに船がありますが、ここは決して港でも何でもなく、普通の道路の所まで船が来たというような状態です。

※資料2 ページ上段、スライド写真参照

派遣されました場所は、亘理警察署管内ですが、宮城県の東側南部の福島県とほとんど隣接したような地域でして、北半分が亘理町、南半分が山元町という大きな2つの町になります。そこを管轄する警察署です。人口が約3万人ちょっとぐらいの地域だったと思います。

※資料2 ページ下段、スライド写真参照

前の地図を見ていただければわかりますとおり、向かって右側が太平洋、左側が西、日本海の方になります。上下に南北、上が北で下が南になります。海岸線からすぐ左側の所に高速自動車道が通っています、そこが若干高い所になります。そ

こちら東側には、国道や町並みもある。高速自動車道のふもとは、大きな田園地帯で、畑や住宅街のすべてがなくなっていました。それから常磐線と言いまして、今は不通になっておると思いますが、JRの列車が通っています。大まかには、そんなところなんです、大きく被害に遭っておるのが、その高速自動車道の右手半分ですね。東側の太平洋に面した部分。距離にしたら約4、5キロはあったと思います。結構広い平野で、高知県の香長平野よりもずっと数倍も広さのある地域です。それがすべて津波にやられていました。

※資料3 ページ上段、スライド写真参照

これが亘理町の南側の山元町というところ。町並み自体は山元町も亘理町と同じような感じで、山手側、西側が高くなっていて、当然のことながら右側、太平洋側のほうが低い土地で、山元町といいましたら、苺農家なんか非常に多くて、農家の方が多い所です。地元の皆さんは、「まさか。こんな広い所まで津波が来るなんて全く考えてなかった。」というのが、後々の聞き取りでわかりました。

※資料3 ページ下段、スライド写真参照

これが亘理町の北、冒頭の写真でも見てもらった荒浜地区という所になります。港町と言いましょうか、高知県で言うと仁井田とかいったところで、見てわかりますとおりに、コンクリートの電柱が倒れていますが、これは折れているのではなく曲っています。湾曲しています。電柱の上の方まで波が来たという証拠なんです、左手には、がれきに見えますが、地元の被災者の方にお伺いすると、ここには、住宅や商店が並んでいたということで、私たちが行った時にもうほとんど何もない状態でした。

※資料4 ページ上段、スライド写真参照

その中、1軒の家を撮らせていただきました。かろうじて2階の部分まで津波が来なかったものの、1階部分はすべてオシャカですね。車が流されて、家の上まで上がっているというような状態になっております。

※資料4 ページ下段、スライド写真参照

これも同じような被災した家の状態です。2階建ての家でしたが、1階建てのように見えます。このような中で、「逃げろ」と言うても、こういう状態の中を泳いで逃げることはできません。ゴムボートを持ちよっても、多分だめですよ。これはもう、津波が来る前に逃げるしかない、後からそういうふう思ったんですが、被災された方は、そのときに「何で、まさか。」ということしか頭になかったようです。

※資料5 ページ上段、スライド写真参照

同じような現場の写真ですね。町の中まで水浸し。私たちが行ったのは、発生して約1カ月ぐらい経った後でしたけれども、まだ水が引いていない。当然、地震で地盤も沈下していますので、通常所へ波がただ来ただけではなく、水が本当に引かないような状態になっています。

※資料5 ページ下段、スライド写真参照

これは先ほど説明しました常磐線の駅のホームです。当然、跡形もない。この写真では、プラットホームがわかりやすいよう撮影しておりますが、この手前の右側に駅舎なんかがあったんですが、駅舎もすべてなくなっておりました。

※資料6 ページ上段、スライド写真参照

これは山元町の坂元駅で、管内でも南の方になる常磐線の駅のホームです。初めて行って見た時、私は、このプラットホームの向こうが海やないかなと思ったんですが、そうじゃなくて塀の向こう側、住宅街ということでした。

※資料6 ページ下段、スライド写真参照

これがちょうど、坂元駅のプラットホームから西の方を見た写真なんですが、住宅とか団地があったような所がすべて押し流されております。地震があれば、物が崩れたり壊れたりしたような状態になりますけれども、津波だと、壊れただけではなくてすべてがなくなっているという状態です。

※資料7 ページ上段、スライド写真参照

同じような光景ですね。牛橋地区と言いまして、先ほどの坂元地区よりは若干、北側に寄った町になります。

※資料7 ページ下段、スライド写真参照

これが一番南の方、福島に近い所の山元町の港跡ですね。地元の助かったおじさんが言うには、「ここはきれいな港やって、この堤防の左側には子どもたちが遊泳したりするような施設もあって。」というようなことでしたが、全くそのような感じではありませんでした。本当に何か戦争にでも遭ったんじゃないかと。私は、戦争を経験してないのでわかりませんが、戦争に遭ったような状態ではないかなと思ったことです。爆破されたような状態で、「ああ、これはもう警察官が行っても何もできないな。」というのが第一印象でした。

※資料8 ページ上段、スライド写真参照

そのような中で一番活躍したのは、やっぱり重機などのノウハウを持っている自衛隊の方です。災害復興の現地の皆さんが一番喜んだのは、自衛隊の方ががれきを撤去し、危ない所にも入っていき、人を探して助けてくれるというように活躍していました。私の印象としましては、警察にもがれきの中を走れるような車両がない

と、いざという時に現場へは決して行けませんよと思いました。「津波が来たら、ボートなんか役に立ちませんよ。」という印象が残りました。その中でも、やれることは当然やらないかんということで、私らもパトカーで回りましたが、がれきの中で3回ぐらいタイヤがパンクして動けなくなり、地元の応援を求めてパンク修理をしたことがありました。

※資料8 ページ下段、スライド写真参照

これは手前みそで、派遣された亘理警察署での写真です。待機場所兼会議室兼宿泊所みたいな感じで、いわゆる警察署の道場で寝泊まり等させていただきました。そこで地元の署長さんから指示を受けて、その日の活動を決め、「この地区を回ろう、夕べこんな所で、こういった犯罪が発生したらしい。」というのを聞き、「ほんなら、こういう所を重点に回りましょう。」というような会議をしている場面です。

※資料9 ページ上段・下段、スライド写真参照

この黄色い紙は、ボランティアで被災地へ行かれた方なんかは、おわかりだと思わうんですが、紙が黄色と赤の2種類ありまして、「ここは要注意ですよ。」とか、自衛隊や警察が「遺体は残っていないか。」と検索した後の「検索しましたよ。」とかいうもの。それから、「危険ですよ。」という注意の紙です。次の赤い紙は、「ここはもうだれもいませんので、取り壊して撤去してください。」という、家の方の意思表示のものです。

いろいろ写真を見ていただきましたが、私が行って一番最初の任務とされたのが、被災地のパトロールに、避難所への立ち寄りです。被災者が何を望んでいるか、何を要望しているか、それを聞き取って宮城県の本部へ報告してくださいというような仕事でした。けれども、私たちは、何を話して良いのか実際わからないですよ。避難所へ行って「こんにちは。お元気ですか。」とも言えないし、「大変でしたね。」としか言えませんでした。でも、意外に避難所へ避難されている方のほうが私なんかよりずっとしっかりしてまして、「いやいや、そんな遠くから。へえ、高知から。四国の高知から。そんな遠くから来ていただいたんですか。」とか、「それだけでも、もう心が強くなりましたよ。」とか、「パトロールしてくれるんだったら、安心できますね。」という声を、逆に声をかけていただきました。

そのような中、本当にちょっと自分でも驚くほどだったのですが、やじ馬的な人が県外からたくさん入って来ていることです。夜間のパトロール中、立ち入り禁止にしていた所に人が入ってきていたので声をかけると、「被災地をただ見学に来まし

た。」ということでした。私たちは、「見学に来ましたち、それはどういうことで。」とか、「みんなこれだけ困っちゅうやいか。」とか、「おたくら何を言ってるんですか。」と話してみても、「どんなもんか、今後の参考にするために。」みたいに答えてくる。その割に、トラックや車を見てみると、スコップやら、のこぎりやら、雨靴などかなりな荷物を持っていたので、「これは何ですか。」って聞いてみた。すると、「通れなくなったら、これで通るため。」とか言って、言い逃れをしておりました。

最初のころは「ああ、そうですか。けど、ここは立ち入り禁止ですので、すぐ出て下さいね。」とか、「この地域は入ったらだめですよ。」って、言っていたんですが、そのうち、避難所を回っていると、「2階に上げてあったテレビがない。家にあった金庫がなくなっている。」など、どんどん物が盗まれたという被害の届け出が警察署へ来るようになりました。

避難された方は、最初は、「自分の命が助かった。」とか、「ああ、助かってよかったね。隣さんは大丈夫。ああ、よかったね。」とか、「どこそこのだれそれはいかんかったらしい。」といったような話をしておったんですが、そのうち、自分の生活があるので自宅に戻ってみる。家財道具を取りに行く。使えるものはないろうかと取りに行く。そうしたら、「あっ。ないなっちゅう。」というのがだんだんわかってくるわけですね。ということは、それだけ被災地の外から人が、ここぞとばかりにやってくる。全国の泥棒が全部ここへ集まってきたんじゃないかと思うぐらい、物を取りに来るわけです。当然、こんな状態ですので、治安維持なんかは二の次になっています。警察では、人の消息不明などを調査するだけで手がいっぱいですし、地元の人でも自分の身内の安否を気遣うだけで手がいっぱいの状態でした。だからこそ、比較的被災の程度が軽い方がどんどん行って、とりあえず犯罪を起こさない、起こさせないような活動をしなければならないということが身にしみて感じました。

少し話は変わりますが、ある区長さんから避難所で聞いた話です。避難して2週間くらいは、「助かって本当によかった。」と話していたのが、1か月くらいでは、「知人の安否が確認できた。けど、1か月くらいは不安でした。」となり、2か月目くらいになると、だんだん避難所の中で個人の権利が出てくるそうです。若い女の人は、「あのおんちゃんがあたしを見ゆうがやないろうか。」とか。夜は、雑魚寝ですので、「何かあったらどうしようとか。」とか言い始め、助かったから、だんだん自分の個人権利の意識が強くなってくる。3か月くらいになると、「生活環境で何か足りない。おなかが減る。子どもに何かがない。寒い。こんなものが欲しい。洗剤、食器を洗

うにもこんなものが足りない。」など。それは、当然のことなのですが、どんどん自分の自意識が強まってくるわけですね。そうして、避難所ができました。4カ月ぐらい経つと、今度はどうなるのか。その区長さんは言いました。「避難所を作るのは良いですよ。作ってくれてもええけど。生活保護みたいに国や県がお金をくれて、食べさせてくれる。それもいいですよ。けれども、それは何カ月かの問題であって、私からすると、例えば6カ月は、仕事もないので何も要らない。ところが、毎日、仕事もなく残ったおんちゃんや若いお兄ちゃんらは、することがないので酒を飲むしかない。すると、だんだん荒れてくるし、そんな中で余計な犯罪が起こる。そういうところを警察の方には考えてもらいたい。行政の方には考えてもらいたい」と言っていました。時間がたつに従って、「早く職場を、働く先を見つけてやってもらいたい。」などという将来の展望の不安がどんどん起こってくるわけですね。それには、やはり県や市が一緒になって将来を見据えた行動をとらないと、新たな犯罪というか、今まで思っていなかったような犯罪が起こります。

それから、大きな災害が起こった時、現場では、火事場泥棒が絶対に起こります。「人の物やけんど、自分が生きるため。」と言う、これは仕方のない範疇かもしれません。「自分が寒いんで。」とか、「家が流されたんで、暖をとるためにお隣の家の2階にあったストーブを拝借しました。」とか、その時は仕方がないかもしれません。ところが、被災地の外から来て、他人の流された金庫とか、子どもが貯めただろうなと思うような貯金箱、これなんかを拾って勝手に持ち去っていく。非常にそういう光景があって、もう残念に思うとともに、災害に遭った時には、考えなければならぬ対処の一つでないかなと思いました。

ちょっと涙が出るような話では、先ほど話に出ておりました坂元町の駐在さんがパトロールをしていて、みんなに「逃げえ、逃げえ。」って言っていたものの、その方も何とか助かったそうです。駐在所の屋根に上がって、48時間ぐらい署員と連絡が取れなくて助けを求めていたそうですが、その前を車に乗った近所の知り合いのおばさんが「お巡りさん、助けて、助けて。」と泣きもって津波に飲まれていったということでした。本人は、ただ見ているだけしかなかったそうで、だから、「ごめんね、ごめんね。」としか言えなかったと言っておりました。そんなような状況にならないためにも、まず、「津波が起こる。」「大きな地震が起こればすぐ逃げる。」「高い所へ逃げる。声をかけて逃げる。」と、このようにしていただきたいと思います。地震が発生したら何が起こるかわかりませんので、最低1時間くらいは、市町村や警察の指示があるまで元へ戻らない。地震が止まったのもう大丈夫やろうって戻

ると、かなり悲惨な目に遭います。山元町の自動車学校の生徒さんたちが多く亡くなったのも、地震がおさまったので、「もう大丈夫や。」と思い、バスで送って行くとして発進した後に津波にのまれたと聞いております。それが今、訴訟問題になっていますよね。

ですので、まずは逃げる。逃げて残ったら、今度はどうするか。自分らで自分らの身を守らないかんということ、皆さんが活動している安全安心まちづくりのためのタウンポリスとか、そういう活動がどんどん生きてきます。亘理警察署管内でも北部というか、西側の山手に近い地域では、ボランティア活動とともに、いち早く防犯パトロール隊が設置されました。お陰で、その地域では、2、3件の事件はあったかもしれませんが、ほかの地域から比べると犯罪が本当に起こってなかった。結局、地元の者がいち早くパトロールして回って、見知らぬ人がいたら、「おまんら、どうしゅうぜ。」とか、「勝手にここ入ったらいかんやんか。」などと声をかけることで防犯活動がされていたというふうに聞いております。ですので、今後皆様の活動では、いざという時、こういう大きな災害の時もあきらめないで、より一層の活動をしていただきたいなと思いました。

本当に時間が短いので、ほとんど何を言ったかよくわからないかもしれませんが、地震等が発生したならば、まず逃げていただく。そうした後は、自分らで団結して身を守ろうやないかということをお願いしたいと思います。

以上でございます。どうもありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

どうもありがとうございました。

ただいまの講演につきましての御質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

以上で講演を終わらせていただきます。有意義な講演、ありがとうございました。皆様、森様に拍手をお願いします。

引き続き、安全安心まちづくり活動の事例発表を行います。この事例発表につきましては資料の12ページをごらんください。「高知県安全安心まちづくり『みのり会』の活動状況について」と題しまして、高知県安全安心まちづくり「みのり会」の三谷敏行様から発表をお願いします。「みのり会」は、安全安心まちづくり活動を推進する各種ボランティアの方々を対象に、防犯活動や少年の健全育成、防災活動などについて実践的な講習を通じてボランティア活動の活性化を図るため、平成15年に県警本部が開催した「安全・安心まちづくり実践塾」の元塾生により、平成18年4月に発足し

た団体です。現在は三谷会長のもと、会員 47 名が県内 16 警察署の管内におきまして、地域安全推進員や少年補導員、スクールガード・リーダー、自治会・町内会長などとして活動しているほか、自主防災会、タウンポリス、交通安全協会などの会員も兼務するなど、地域の安全安心のために精力的に活動されています。また、「みのり会」としましては、各地区の様々な団体と交流会や防犯講習会などを催したり、あるいは街頭キャンペーンや会員同士の連携を深めるための合同研修会を行ったりしているもので、その活動はここにお集まりの皆様が行っている取組にもお役に立つかと思われまますので、御清聴をお願いいたします。それでは三谷様、よろしくをお願いいたします。

◎高知県安全安心まちづくり「みのり会」 三谷敏行会長

「みのり会」の会長、三谷でございます。ひとつよろしく申し上げます。私たち高知県安全安心まちづくり「みのり会」は、発足してまだ5年でございますので十分な活動もできてないかと思いますが、現在まで我々がやってきた活動について御報告していきたいと思っております。

※資料 1 ページ下段、スライド写真参照

この会は、高知県の警察本部で開かれました「安全・安心まちづくり実践塾」というものを修了した者が中心として我々が結成し、高知県下のネットワークを組んでおる組織でございます。会員は、今司会の方から 47 名と言われましたが、現在 49 名になります。

※資料 2 ページ上段、スライド写真参照

この会の所属と言いますか、組織は、このように各署管内に 1 人の理事を置きまして、その中で活動をしております。

※資料 2 ページ下段、スライド写真参照

多くの会員は、このように多くの団体に加入しておる方がほとんどで、防犯や防災、交通安全、子どもの見守り隊、それからパトロールといったような啓発活動を行っております。

※資料 3 ページ上下段、スライド写真参照

「みのり会」の目的は、「安心安全まちづくりに必要な活動をしていこう」、「会員相互の親睦」、そして「会員の目的を達成するために関係のある活動」をやっていこうじゃないかということで取り組んでおります。

「みのり会」の基本理念としましては、まず暮らしやすい地域づくり。と申しますのも、共に支え合い、そして守り合える地域をつくろうじゃないかということ

基本理念にして、皆が協力して活動していくことを考えております。それから基本姿勢としましては、会員の皆さんが所属する団体もありますので、自分たちでできるもの、自分の所属する団体でできるものから、一つ一つ積極的に取り組んでいこうじゃないかと考えております。そして、触れ合いを通じた絆づくりを作っていこうじゃないかということの基本姿勢に考えております。

※資料4 ページ上下段、スライド写真参照

次に、啓発活動でございますが、「みのり会」の総会の前には、このように帯屋町の北口で安心安全の呼びかけをやっております。

また、この「みのり会」の『あゆみ』、お手元に配られておると思いますが、今までのこういった活動を通して、会員同士の絆や関係団体との連携、それから地域の活動の広がり、これを持ち続けていこうじゃないか、そして会員の励みになるならということでこの会報を、『歩み』を作っておるところでございます。

※資料5 ページ上段、スライド写真参照

それから「みのり会」の会報も発行しております。これは昨年12月ですね。会員の皆さんの活動を会報によって発表することで、一つの励みにできるんじゃないか、また同時に各地域で行っている活動が地域の皆さんに十分伝わっていくんじゃないかということで、この会報を発行しております。これは年3回ないし4回を今のところ予定をしております。

※資料5 ページ下段・6 ページ上下段、スライド写真参照

これは地区の懇談会です。なかなか高知市内が中心となっておりますので、各地区の会員が集まりにくいということで、このように役員ないし理事が各地区へ出ていきまして、これは東部ですか、東部へ行った時の懇談会です。

これは南国、香美、本山を中心にした懇談会。そして、これは西部です。このように会員の皆さんと話をすることによって、こちらのほうの考えも通じ、地域でどういうことに困っておるか、どうしておるかというような意見交換をしながら、その悩みも解決していくような方法で地区懇談会を開いております。

※資料7 ページ上段、スライド写真参照

講演も講師をお願いして行っています。これは、前の教育長の大崎さんですが、子どもに対する関心を少しでも持とうじゃないかということで、「子どもの健やかな成長のために」という演題で講演をしてもらっております。

※資料7 ページ下段、スライド写真参照

それから、ここにおいでの高知県の前生活安全推進室長の北村さんには、「地域で犯罪の起こりにくい社会づくりについて」ということで講演をいただいております。

た。

※資料 8 ページ上段、スライド写真参照

そして、昨年は、会が発足しまして5年ということで、5周年の特別講演をひとつお願いしようじゃないかということで、高知県知事さんをお願いし、「安心安全県づくり」についてお話をさせていただいたわけでございます。その時のお話では、「南海地震へより一層安全度を高める対策をとっていこう」、2番目が「日本一の健康長寿県構想」、そして3番目が「犯罪のない安全安心まちづくり」、この3つを知事さんにお話ししてもらいました。これからの対策としては、地域や各団体との連携の強化が必要であると。また、若年層の参加による活性化、協議会の活性化、こういうものを具体化していかないかとお話しされたので、我々もそれに従って、できるだけ活動していこうじゃないかということでやっております。

※資料 8 ページ下段、スライド写真参照

それから、研修会もやっております。これは、伊野南小学校の梶原さんをお願いして、「地域の連携による子どもの健全育成を目指し、安全安心学校づくり」という演題で講演してもらったわけですが、地域の見守り隊も会員の中におりますから、子どもの安全、安全安心な学校づくりに、どれだけ力が発揮できるのかということで、我々も関心を高めた次第でございます。

※資料 9 ページ上段、スライド写真参照

これは、総会の模様でございます。総会では、少しでも会を盛り上げていこうということで、地域でつくろう犯罪のない「みのり会」というような旗やこいのぼりを自分たちで作って会場に飾っています。

※資料 9 ページ下段、スライド写真参照

これは安芸市の保護司会ですが、「地域のボランティアの運営について」、「『みのり会』の活動について」という講演に行ったものです。三谷、中岡、四宮、その間に井上直幸という名前が入ります。ちょっとこれ抜けていますが、5人で行って会の方とお話をしたわけでございます。

※資料 10 ページ上段、スライド写真参照

これは、香南市の高齢者生涯講座へ行きまして、「高齢者が安心して参加できる安心安全まちづくりについて」ということで講演をしたものです。その後、我々の会員であります「手品堂」の方にマジックをやっていただいたわけですが、かたい話の後でこういうマジックをして非常に喜んでもらったものです。

※資料 10 ページ下段、スライド写真参照

これは芳原公民館で、「聞いちょきたい防災の話」という講話をした時のもので、会

員の中岡氏にお願いをして、小さな防災ということで、地域防災に対する意識を高めていったものでございます。

※資料 11 ページ上段、スライド写真参照

それから防災学習会。これは鴨田地区ですが、少人数の中でみんなに関心を持ってもらおうということで、地区の防災の学習会へも会員が出向いて活動しております。

※資料 11 ページ下段、スライド写真参照

続けて、事例発表でございますが、これは、私が活動している地域の事例発表をさせていただきます。私の地域では、基本的に「住んでみたい芳原」、「住んで良かった芳原」、「住みたい芳原」ということをめざした地域づくりをしております。

※資料 12 ページ上段、スライド写真参照

昔からサトウキビのネット化、子どもの触れ合いというものを地域でやっているわけでございますが、芳原まちづくり協議会というのは、協議会が土台になり、自治会と公民館、この二本柱で支えておるわけです。その中で、地域の住民を守ろうということでしております。それと、ここに戸があるわけですが、自治会に入っていない人、この会に賛同する人は自由に入ってくださいということで、戸をかけてあるものです。まちづくり協議会は、15年の8月に発足しまして、毎月2回の定例会を持ちながら、地域の問題点とかいろいろなものを解決するためにしておりますが、発足以来1回の休会もなく、毎月しております。また、自治会の方は毎月1回、公民館運営委員会も毎月1回しております。

※資料 12 ページ下段、スライド写真参照

公民館の活動としましては、やっぱり地域で触れ合って、絆というものを作っていかないかんです。ということで、年に2回ほど、「触れ合い行事」というものをしております。この「からくりおもちゃ展」をやった時には、2日間で627人という人が来てくれました。それから、「なにが出るやらからん展」というものもやりました。これは、島田紳助がやっていた、あのお宝ではなくて、この時は50歳ぐらいの人が1年生の時の通知簿を持ってきて、「それは私のお宝です」と。また別の人は、今までずっと書き換えてきた免許証を持ってきて、「これは私のお宝です」というように自分のお宝を探して紹介をしあっております。この催しには、新居浜から研修に来ており、新居浜でもこういう企画をどんどん取り上げているということです。

※資料 13 ページ上段、スライド写真参照

それから、広報活動でございますが、芳原まちづくり協議会では、ホームページ

を立ち上げております。今、9,300 ぐらいの方が見てくれております。右側は、ホームページに載せてある会報で、これは、「危機感は大丈夫か」というような内容のもので、これは年に4回、地域の全家庭、自治会も入っておる方も、入っていない方へも全部に配っております。

※資料 13 ページ下段、スライド写真参照

参考ですが、「みのり会」は、全国の教育大会や高知県公民館研究大会、文部科学省主催の講習会へ行って研究したり、また反対に綾川や新居浜、兵庫、こういうところから視察に来てもらったりしております。

※資料 14 ページ上段、スライド写真参照

次は、防犯の講習会に参加したものです。これは、南署の方がやっている防犯の活動ですが、「みのり会」も地域のこういう活動に参加して、地域の防犯を盛り上げていこうということでやっておるわけでございます。

※資料 14 ページ下段、スライド写真参照

地域安全キャンペーンでは、これは鴨田地区ですが、「みんなでつくろう安心の街キャンペーン」を少しでも盛り上げていこうということで、我々も参加しております。

※資料 15 ページ上段、スライド写真参照

それから、これは、旭地区の安全安心まちづくり啓発活動にも参加しまして、中学生の鼓笛隊に交じってパレードをしました。

※資料 15 ページ下段、スライド写真参照

少しでも、「みのり会」を理解していただくということで、岡崎高知市長さんとも懇談をさせていただいております。

※資料 16 ページ上段、スライド写真参照

これは理事会の模様で、概ね月1回の割合でやっております。これは、さっき話しました知事さんを迎える時の特別理事会と、準備委員会の模様です。

※資料 16 ページ下段、スライド写真参照

これは、会員相互の夕食会を兼ねた親睦会の模様です。大体2カ月に1回の割合で集まれる者が集まって、意見交換をする場を作っております。

※資料 17 ページ上段、スライド写真参照

次は、子供との触れ合いを大切にする活動で、さっき見せましたこいのぼりの作り方を教えることで、子どもとの触れ合いを通じ、少しでも安全安心まちづくりを伝えていこうじゃないかという取組の一つです。

※資料 17 ページ下段、スライド写真参照

これは、今日、表彰されました山下さんが活動している写真です。山下さんは、このように学校の教壇に立って、生徒の前で講演したり実技を教えるなどの活動をされております。

※資料 18 ページ上段、スライド写真参照

それから地域の活動としまして、これは芳原の活動ですが、このように自分たちで作った「安全安心の防犯」の看板を立てて、地域の安全は地域で守ろうという活動をしている様子です。また防災について、高知大学の岡村教授と一緒に、いわゆる地域の危険場所を探して回り、それを活動に活かしていこうということでやっております。

※資料 18 ページ下段、スライド写真参照

これは、先ほど話しました山下さんが全国防犯功労荣誉賞金賞を受けられまして、11月9日に行った祝賀会の場面です。我々「みのり会」も参加させてもらって、山下さんのお祝いをさせてもらいました。

※資料 19 ページ上段、スライド写真参照

山下さんは、このように常に表彰をもらっているのですが、こういった日ごろのいろいろな活動が認められ、今回全国の表彰を受賞されたわけです。非常に喜ばしい表彰ですし、我々もこれを一つの励みとして、できるだけ頑張っていこうじゃないかと考えておるところでございます。

※資料 19 ページ下段、スライド写真参照

そして最後に、「今後の課題」としましては、まず「会員の増強」。そして、「各種団体との協力関係」、「会員相互の連絡網の整備」、「後継者の発掘」、「行政との協調」。こういうものが我々の今後の課題であるということで、少しでも解決していくよう努力していこうよということで活動しています。

どうもありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

ありがとうございました。

ただいまの活動事例の発表につきまして御質問がある方は挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

それでは、以上で事例発表を終わらせていただきます。大変有意義な発表をありがとうございました。三谷様に今一度拍手をお願いいたします。どうもありがとうございました。

ございました。

それでは、意見交換に移らせていただきます。副会長は役員席のほうへお移りください。

総会は、一年に一度構成員の皆様にお集まりいただき、高知県における犯罪のない安全で安心なまちづくりについて、いかに重点を置いてどのように進めていくかを皆様の総意で決定していく場です。せっかくの機会でございますので、安全で安心なまちづくりを進める上での御意見がございましたら、挙手でお知らせいただきたいと思います。何か御意見のほうはありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、以上で意見交換会を終わらせていただきます。

それでは、『安全安心まちづくり宣言』を行います。資料の 19 ページをごらんください。宣言文の読み上げは、高知県安全安心まちづくり推進会議の池ノ上副会長にお願いします。

◎高知県安全安心まちづくり推進会議 池ノ上副会長

紹介いただきました池ノ上です。皆様とともに『安全安心まちづくり宣言』させていただきますと思います。

安全安心まちづくり宣言。

私たちの身近なところで起きる犯罪の被害から、自分や家族、地域を守るためには、県民一人ひとりが防犯意識を高め、子どもや高齢者の見守り活動などに、できるところから取り組んでいくことが必要です。

ここに、私たちは、『高知県安全安心まちづくり推進会議』に参加し、「犯罪の被害に遭わずに安全で安心して暮らせる高知県」をめざして、連携・協力をしながら、安全安心まちづくりに取り組むことを宣言します。

- 1 毎年度の事業計画に安全安心まちづくりを位置づけ、自らの活動として取り組んでいきます。
- 2 各地域にも、安全安心まちづくりの考え方が浸透するように努め、広く県民によって支えられる運動としていきます。
- 3 推進会議として実施する活動に参加・協力し、県民の安全を脅かす緊急事態が生じた場合には、一致協力して被害の防止のための活動に取組ます。

平成 24 年 2 月 9 日。高知県安全安心まちづくり推進会議。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

ありがとうございました。

それでは、最後となりましたが、総会の閉会に当たりまして、高知県安全安心まちづくり推進会議の加藤副会長から『閉会のことば』をお願いします。

◎高知県安全安心まちづくり推進会議 加藤副会長

それでは、閉会に当たりまして、副会長の一人としてごあいさつを申し上げます。本日は、この高知県安全安心まちづくり推進会議総会に御参加いただきまして、ありがとうございます。

この安全安心まちづくりにつきましては、平成 19 年 4 月に高知県の犯罪のない安全安心まちづくり条例というものができまして、県の施策として、官民一体となつての施策と対策というふうになつて進んできたものと思ひますが、まず、県としての対策といたしましては、同じ 19 年 12 月に県としての推進計画というものをつくりまして、これが、先ほど事務局から御紹介ありましたように、平成 19 年に策定した計画が今年度で切れるということで、来年度からの新しい計画を策定したという状況にあるわけでございます。その背景としまして、やはり昨年の東日本大震災という未曾有の大災害があったわけでございまして、この安全安心まちづくり条例でも、防犯団体と自主防災組織との連携というものがうたわれているところでありますけれども、先ほど県警察の森係長の方から、いろいろ被災地での経験を御紹介させていただきましたとおり、南海地震の発生が予想されるこの高知県におきましては、やはり防災と同時に、震災後の防犯対策についても考えていかなければいけないかと思ひます。県警としまして、また県の組織の一員としまして、この新しい推進計画に基づいていろいろな対策を進めていきたいというふうなところであります。

それと、もう一本のこの官民協働の活動ということで申しますと、これは条例のできた次の年の平成 20 年 1 月になりまして、この地域の団体、事業者団体、有識者、行政、個人、要するに官民を挙げての取り組むための組織としまして、この安全安心まちづくり推進会議が設立されたところでございまして、それぞれいろいろな活動を進めてきたわけでございます。それから先ほど御講演いただきました「みのり会」につきましても、今回、推進会議に新しく加入されましたけれども、御講演を伺いますと、「みのり会」としては平成 18 年から活動されているということですし、さらにその中にあります、地域での活動ということになりますと、もっと以前からされていたということで、そういう意味では地域の活動を、条例とかそういったことで行政が取り組むよりも前に推進されていたということで、改めて大変すばらしいことであると思ひますし、大変参考になるお話だったと思ひますので、また参考にさせていただきたいと考えております。そういった地域での民間の皆様方の御努力もありまして、先ほど

ちょっと御紹介があったかと思えますけれども、高知県の犯罪というものは本当に減少傾向でございます。いろいろな地域での本当に大勢の皆様が参加いただいている活動の成果だと思えます。犯罪の発生は、平成16年というのがピークで、1万3,400件余り刑法犯が発生しておったわけですが、これが昨年は8,007件になっているということで、5,400件ほど減少しているわけでございますし、この昨年の数字というのは、戦後統計をとり始めて以来一番少ない数字ということになっております。本当にこの推進会議に参加されている皆様方を初めとする皆さんの官民挙げての取組のたまものであると思っております。この総会におきまして、先ほど、平成24年度に推進会議として取り組む重点テーマが4つ定められたところでございますし、『安全安心まちづくり宣言』というものも力強く宣言されたところでございますが、御参加いただいている皆様方におかれましては、こういったテーマに沿いまして、それぞれの立場で一層の活動をお願いしたいと思います。県警といたしましても、この推進会議の皆様方とともに、この「安全で安心して暮らすことのできる高知県」をめざして取り組んでいきたいと考えておりますので、これからも御協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたけれども、本日お集まりの皆様方のますますの御活躍と御家族ともどもの、御健勝を祈念いたしまして、私の閉会のごあいさつとさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

◎司会（高知県警察本部生活安全部生活安全企画課 野村）

以上をもちまして、本日の総会を終了させていただきます。皆様方には、長時間にわたり御参加いただきまして、まことにありがとうございました。

なお、会の初めにも申し上げておりますが、お車で来られました方はお帰りの際に駐車券を1階のカウンターで係の者に提示するようにお願いいたします。

どうもありがとうございました。